

## 11月は児童虐待防止推進月間です

10月は里親月間で、各地で里親開拓促進などのイベントやチラシ配布が行われました。里親や里親会の皆さんの活動も活発でした。ありがとうございました。

11月は虐待防止推進月間です。児童虐待の通報件数は10万件を超え、とどまることがありません。国を挙げて虐待防止に取り組んでおり、関係機関や国民の関心の高まりが重要となっています。オレンジリボンの活動など、引き続き社会活動をお願いします。12月2日(土)~3日(日)には、千葉県において「日本子ども虐待防止学会第23回学術集会ちば大会」が開催されます。

なお、全国里親会は国の進める児童虐待防止推進月間の取り組みの協力団体になっています。

## 全国里親会が厚生労働大臣に要望書

全国里親会では国に対する要望を取りまとめ、10月20日(金)、河内会長と事務局長が厚生労働省を訪問し、「子どもの家庭養育推進に関する要望書」を手渡しました。

その内容は、①里親制度の体制と普及、促進について、②里親支援と子どもの支援について、③里親委託費・手当等の充実について、④里親会活動への支援など、で構成されています。

具体的には、①については社会的養育のビジョンが示されたことを評価するが、計画遂行などに無理が生じるおそれがあり、関係者との調整や環境整備に努めてほしいこと。里親制度を広く国民に広報してほしいこと。教育関係者に里親制度の理解を図るために文部科学省との連携をお願いしたいこと。乳児委託を進めるために、乳児院と里親との併行措置を認めること、など。

②については、発達障害やPTSDの調査・研究を推進して、実効性のある子育てを進められるよう対策を講じてもらいたい。実親による親権の主張によって子どもの利益が損なわれないようにしてほしい。児童福祉司の異動が多く専門性も蓄積されにくいので改善を図ってほしい、など。

③については、マッチング時の子どもとの交流等に経費を支給してほしい。専門里親が委託を受けるような子どもに対しては養育里親にも同様の加算をしてほしい。障害児の委託には家屋の改造経費などを認めてもらいたい、など。

④については、フォスタリング機関の創設とともに里親会を里親支援機関として認定し、運営費の補助をしてほしい。大会や研修会への参加について個人負担となっていることから里親の人材育成費としての補助をお願いしたい、など。

また、その他として、里親への委託調整を広域調整してほしい。里親による不調ケースを検証する仕組みを作してほしい、など

要望内容の詳細については、11月20日に発行される『里

親だより』(114号)に掲載します。

## IFCO マルタ大会 2017 が開催されました

IFCO 世界大会は2年に1度開催され、4年前には大阪で開催しましたが、今年はマルタ共和国で11月2日(木)~4日(土)に開催されました。日本からはユースを含めて9名が参加しました。

次の開催については場所、日程とも決まっています。

## 社会的養育専門委員会が開かれています

社会保障審議会の社会的養護専門委員会は、今年10月から社会的養育専門委員会と名称を変えて開催されています。10月10日(火)、10月25日(水)と開催され、さらに年内に2回ほど開催される予定です。

8月に取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」をより具体化し、自治体にどう計画化してもらうかが課題で、まずは委員からのヒアリングという形で開催されています。

## 国連子どもの権利委員会に NGO レポート提出

日本政府は今年6月に国連子どもの権利委員会に第4・5回(統合版)の報告書を提出しました。これを受けて、民間からNGOカウンターレポートが11月1日(水)、子どもの権利委員会に提出されました。日本語への翻訳ができず、翻訳ができ次第、代替的養育の部分についてお知らせしていきます。

## (独行) 日本学生支援機構の奨学金の取組み

日本学生支援機構は今年度から給付型の奨学金を創設し公募を行いました。その結果を10月13日に発表しました。

それによると受付総数2630人のうち2505人の採用が決定しました(推薦のあったうち要件を満たすもの)。社会的養護の子どもたちについては350人が採用となりました。内訳は大学164人、短期大学49人、高等専門学校6人、専修学校131人となっています。

支給額は毎月4万円(私立、自宅外通学の場合)。社会的養護の子どもたちには別途、初回振り込み時に24万円が支給されます。

## 未来のつばさ自立奨学支援制度が公募開始

(公財) 楽天未来のつばさでは、児童福祉施設や里親家庭で暮らす子どもが18歳で自立するときの生活資金として、ひとり15万円の自立奨学支援資金を助成します。支援予定者は200人。返済義務はありません。

募集期間は11月1日(金)~12月22日(金)まで。詳しい内容や応募の書式については「未来のつばさ」のホームページを参照ください。

<http://www.mirainotsubasa.or.jp>